

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽原子力発電所 保安規定）【10】
2. 日時：令和2年5月19日 13時30分～15時00分
3. 場所：原子力規制庁 9階C会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※…TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

宮本主任安全審査官、角谷安全審査官、照井安全審査官

実用炉監視部門

久光上級原子炉解析専門官（BWR班）※、平田上席監視指導官※

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社

原子力運営管理部 保安管理G マネージャー他22名※

## 5. 要旨

- (1) 東京電力ホールディングス株式会社から、令和2年3月30日に提出された柏崎刈羽原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書の内容について、令和2年4月17日、5月1日、15日及び18日の提出資料に基づき説明があった。
- (2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。
  - 有毒ガス発生時における対応について、発電所敷地内外における新たな有毒化学物質の有無の確認等の手順書を整理して説明すること。
- (3) 東京電力ホールディングス株式会社から、了解した旨の回答があった。

## 6. その他

関係資料：なし